

課外活動団体 御中

課外活動団体顧問・監督 各位

学生支援センター
所長 宇野 文夫

4月26日以降の課外活動について〔B C P レベル3 適用期間4月26日～当面の間〕

新型コロナウイルス感染者は若い世代が高い割合を占め、本学の課外活動団体（2団体）に所属する学生も複数名罹患していることが判明しています。兵庫県より4月25日～5月11日まで緊急事態宣言が発出されている状況を鑑み、4月26日以降の課外活動はオンライン活動を除き原則として禁止とします。ただし、以下の表の「(1) 対象団体」にて規定のとおり、公式戦を控えた団体については所定の申請書等を提出し認められた場合に活動を許可します。引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、課外活動を行う学生一人一人が適切な行動を取るよう徹底していただくことを強く要請いたします。なお、新型コロナウイルス感染状況、および政府等からの通知によっては、制限内容を強化したり期間を延長したりする場合があります。

| 項目 | 2021年4月26日以降当面の間 |
|---------------------------------|--|
| (1) 対象団体 | <p>学内外を問わず対面での活動を禁止（オンラインによる活動を除く） ただし、以下に該当する団体を除く</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年6月11日までの間に公式戦を控えている団体 ※活動を希望する団体は学生支援センターに「課外活動許可申請書（緊急事態宣言）」、「部員名簿（緊急事態宣言）」を提出すること。 |
| (2) 通常の活動および練習について | <ul style="list-style-type: none"> 学内施設での練習に限る。 ※活動施設が学内にない団体はその限りではない。 活動時間：7:00～20:00 ※20時には施設を退出すること。 学内外を問わず他大学等との合同練習および練習試合は禁止 |
| (3) 活動内容（練習内容）について | <ul style="list-style-type: none"> 感染リスクの高い以下の活動を避けた練習を行う <ol style="list-style-type: none"> 学生同士が組み合うことが主体となる活動 身体接触を伴う活動 大きな発声や激しい呼気を伴う活動 |
| (4) 公式戦への参加について | <ul style="list-style-type: none"> 主催者の行う感染予防措置を確認し、その徹底を図ることを前提に2021年6月11日までの公式戦（本戦・予選）の参加を認める。 本学施設を使用しての公式戦（本戦・予選）は禁止する。 |
| (5) 顧問監督等の観察について | <ul style="list-style-type: none"> 禁止する。 |
| (6) 総合型地域スポーツ・文化クラブの実施について | <ul style="list-style-type: none"> 開催を停止する。 開催申請の新規受付を停止する。 |
| (7) 指定クラブ強化特別入試受験希望者への面談等実施について | <ul style="list-style-type: none"> 面談等実施を禁止する。 |
| (8) 入部予定者の活動参加について | <ul style="list-style-type: none"> 禁止する。 |
| (9) 入部希望者の活動参加について | <ul style="list-style-type: none"> 活動を許可された団体のみ、感染防止策を講じた上で認める。 <ol style="list-style-type: none"> 見学 体験入部・セレクション |